

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人を定める条例
- (2) 新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県あけぼの園条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成24年7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦